

年間高額対象者と見込まれる被保険者の抽出について

IV-資料2

国保連システムにおける、高額介護（予防）サービス費の委託状況、共同処理用受給者台帳の整備状況、給付実績交換の有無による年間高額対象者と見込まれる被保険者の抽出を以下にまとめる。

項目番号	高額介護（予防）サービス費支給業務の国保連委託有無	共同処理用受給者異動連絡票情報（高額介護サービス費支給処理情報）の国保連提出有無	給付実績交換情報（高額介護（予防）サービス費支給実績）の国保連提出有無	抽出結果（※4）	抽出内容
1	委託有り	対象者抽出業務のみ委託	提出有り（※2）	○	国保連合会で保有している共同処理用受給者情報、利用者負担額、高額介護（予防）サービス費支給実績を基に対象者の抽出が行われる。
2				△	国保連合会で保有している共同処理用受給者情報、利用者負担額を基に対象者が抽出される。 (年間高額介護（予防）サービス費は利用者負担額から高額介護（予防）サービス費支給額を差し引いた額から年間上限（446,400円）を超えている場合、支給が行われるため、正確な対象者の抽出が行われない。)
3		支給判定結果受付業務のみ委託（※1）	提出有り（※2）	-	国保連合会で保有している共同処理用受給者情報、利用者負担額、高額介護（予防）サービス費支給実績を基に対象者の抽出が行われる。
4		対象者抽出業務、支給判定結果受付業務まで委託（※1）	提出有り（※2）	-	国保連合会で保有している共同処理用受給者情報、利用者負担額、高額介護（予防）サービス費支給実績を基に対象者の抽出が行われる。
5	委託無し	提出有り（※3）	提出有り	○	国保連合会で保有している共同処理用受給者情報、利用者負担額、高額介護（予防）サービス費支給実績を基に対象者の抽出が行われる。
6			提出無し	△	国保連合会で保有している共同処理用受給者情報、利用者負担額を基に対象者の抽出が行われる。 (年間高額介護（予防）サービス費は利用者負担額から高額介護（予防）サービス費支給額を差し引いた額から年間上限（446,400円）を超えている場合、支給が行われるため、正確な対象者の抽出が行われない。)
7		提出無し	提出有り	×	共同処理用受給者情報が整備されていない状態であるため、対象者の抽出が行われない。
8			提出無し	×	共同処理用受給者情報が整備されていない状態であるため、対象者の抽出が行われない。

※1・・・高額介護（予防）サービス費支給業務の支給判定結果受付業務を委託している場合は、国保連合会において「高額介護（予防）サービス費支給実績」が存在していることとする。

※2・・・高額介護（予防）サービス費支給業務を委託している場合、共同処理用受給者異動連絡票情報（高額介護サービス費支給処理情報）の提出はされている。

※3・・・高額介護（予防）サービス費支給業務を委託していない場合においても、共同処理用受給者異動連絡票情報（高額介護サービス費支給処理情報）の提出は可能である。（国保連合会で受付可能）

※4・・・凡例） ○：国保連システムにて年間高額対象者の抽出が可能

△：国保連システムにて年間高額対象者の抽出が可能であるが、高額介護（予防）サービス費支給額を含めない状態で抽出される

×：国保連システムにて年間高額対象者の抽出が不可能